

均等割額の計算に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	・ ・	法人名
----------------------	--------	-----

第六号様式別表四の三  
(令和四年改正)

事務所、事業所又は寮等(事務所等)の従業者数の明細				市町村の存する区域 内における従たる事 務所等		名 称 (外 箇所)	所 在 地
東京都内における主たる 事務所等の所在地		事務所等を有 していた月数	従業者数の 合計数				市 町 村
区 市(町村)		月	人	当該事業年度又は連結事業年度(算定期間)中の従たる事業所等の設置・廃止及び主たる事務所等の異動			
特別区内における従たる事務所等				異 動 区 分	異 動 の 年 月 日	名 称	所 在 地
所 在 地	名 称 (外 箇所)	月数	従業者数の 合計数	設 置	・ ・		
1	千代田区			廃 止	・ ・		
2	中央区			旧の主 たる事 務所等	・ ・		
3	港区			均 等 割 額 の 計 算			
4	新宿区			区 分	税 率 (年 額) (ア)	月 数 (イ)	区 数 (ウ)
5	文京区				円	月	税 額 計 算 (ア)×(イ)÷12×(ウ)
6	台東区			特別区 のみに 事務所 等を有 する場 合	事務所等 の従業者 数50人超 ①		円 0,0
7	墨田区				事務所等 の従業者 数50人 以下②		0,0
8	江東区				従たる 事務所 等所在 の特別 区		0,0
9	品川区				事務所等 の従業者 数50人 超 ③		0,0
10	目黒区				事務所等 の従業者 数50人 以下④		0,0
11	大田区			特別区 と市町 村に事 務所等 を有す る場合	道 府 県 分 ⑤		0,0
12	世田谷区				事務所等 の従業者 数50人 超 ⑥		0,0
13	渋谷区				事務所等 の従業者 数50人 以下 ⑦		0,0
14	中野区				納 付 す べ き 均 等 割 額		
15	杉並区				①+②+③+④ 又は ⑤+⑥+⑦	⑧	0,0
16	豊島区			備 考			
17	北区			合 計 (主たる事務所等の従業者数の合計数を含む。)			
18	荒川区						
19	板橋区						
20	練馬区						
21	足立区						
22	葛飾区						
23	江戸川区						

東京都主税局

この明細書は、特別区に事務所、事業所又は寮等を有する法人が、中間・確定申告書(第6号様式、第6号様式(その2)又は第6号様式(その3))、予定申告書(第6号の3様式、第6号の3様式(その2)又は第6号の3様式(その3))を提出する場合に添付してください。

均等割額の計算に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	・ ・	法人名
----------------------	--------	-----

第六号様式別表四の三

(令和四年改正)

(控)

事務所、事業所又は寮等(事務所等)の従業者数の明細				市町村の存する区域 内における従たる事 務所等		名 称 (外 箇所)	所 在 地
東京都内における主たる 事務所等の所在地		事務所等を有 していた月数	従業者数の 合計数				市 町 村
区 市(町村)		月	人	当該事業年度又は連結事業年度(算定期間)中の従たる事業所等の設置・廃止及び主たる事務所等の異動			
特別区内における従たる事務所等				異 動 区 分	異 動 の 年 月 日	名 称	所 在 地
所 在 地	名 称 (外 箇所)	月数	従業者数の 合計数	設 置	・ ・		
1	千代田区			廃 止	・ ・		
2	中央区			旧の主 たる事 務所等	・ ・ (月)		
3	港区			均 等 割 額 の 計 算			
4	新宿区			区 分	税 率 (年 額) (ア)	月 数 (イ)	区 数 (ウ)
5	文京区				円	月	税 額 計 算 (ア)×(イ)÷12×(ウ)
6	台東区			特別区 のみに 事務所 等を有 する場 合	事務所等 の従業者 数50人超 ①		円 0,0
7	墨田区				事務所等 の従業者 数50人 以下②		0,0
8	江東区				従たる 事務所 等所在 の特別 区		0,0
9	品川区				事務所等 の従業者 数50人 超 ③		0,0
10	目黒区				事務所等 の従業者 数50人 以下④		0,0
11	大田区			特別区 と市町 村に事 務所等 を有す る場合	道 府 県 分 ⑤		0,0
12	世田谷区				事務所等 の従業者 数50人 超 ⑥		0,0
13	渋谷区				事務所等 の従業者 数50人 以下 ⑦		0,0
14	中野区				納付す べき均 等割額 ①+②+③+④ 又は⑤+⑥+⑦	⑧	0,0
15	杉並区			備 考			
16	豊島区			合 計 (主たる事務所等の従業者数の合計数を含む。)			
17	北区						
18	荒川区						
19	板橋区						
20	練馬区						
21	足立区						
22	葛飾区						
23	江戸川区						

東京都主税局

この明細書は、特別区に事務所、事業所又は寮等を有する法人が、中間・確定申告書(第6号様式、第6号様式(その2)又は第6号様式(その3))、予定申告書(第6号の3様式、第6号の3様式(その2)又は第6号の3様式(その3))を提出する場合に添付してください。

この印刷物は、リサイクルできません。